

第 7 2 回全国植樹祭滋賀県準備委員会の進め方について

11/28 第 2 回会議：一部変更

○ 基本構想の趣旨

- 基本構想は、全国植樹祭の開催理念や開催規模、開催候補地に加え、式典・植樹行事など開催に向けた基本的な考え方を定めるもの。(基本計画を策定するための指針となるもの)

※基本構想(開催理念、開催規模、開催候補地等基本的な方針)は、H29 年度末策定予定。

基本計画(式典演出等の構想、会場準備・植樹・広報等計画)は、H31 年度末策定予定。

○ 準備委員会の役割

- 第 72 回全国植樹祭滋賀県開催にかかる基本構想の策定、開催候補地の決定

○ 基本構想策定・公表までの検討プロセス

会議日程	説明・協議内容等
【第 1 回会議】 平成 29 年 9 月 26 日	1 全国植樹祭の概要 全国植樹祭の概要、本県の前回開催状況、近年の他県開催状況等 2 開催までのスケジュール 3 準備委員会設置要綱について 4 基本構想について ・基本構想の構成 ・検討のポイント(開催理念、開催規模、開催候補地)
【第 2 回会議】 平成 29 年 11 月 28 日	1 準備委員会の進め方について 2 基本構想について(素案) (1) 開催理念の検討 (2) 開催規模の検討 (3) 開催候補地の検討(評価項目等(案)、選定手順(案)) ※選定手順(案)については、【資料 3(別紙 3)】で別途説明 (4) その他の項目の検討
【第 3 回会議】 平成 30 年 1 月 30 日	1 基本構想について(素案) (1) 開催理念の検討 (2) 開催候補地の検討(調査状況の中間報告) (3) その他の項目の検討
【第 4 回会議】 平成 30 年 3 月 1 日	1 基本構想について(案) (1) 開催候補地の決定(調査結果報告、評価案検討、決定) (2) 各項目の記載内容の決定



第 72 回全国植樹祭基本構想(滋賀県)
〔平成 30 年 3 月 公表(予定)〕

開催候補地の選定手順

(第2回会議資料より)

開催候補地の選定については、「本県における開催規模および開催候補地の選定についての考え方」に基づき、準備委員会の中で候補地選定のための評価項目等を設定するとともに、市町等から回答のあった11箇所の候補地を対象に各関係者からの聞き取り等も踏まえながら総合的に評価し、最終的に開催候補地1箇所を選定する。

具体的な進め方については、以下の手順による。

1 第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第1回会議(平成29年9月26日(火))

- 事務局からの開催候補地調査にかかる結果報告
(市町および庁内各課への照会:6月30日~8月25日))

→ 候補地:11箇所 (市町からの回答:8箇所(4市1町)、庁内からの回答:3箇所)

2 第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第2回会議(平成29年11月28日(火))

- 選定についての考え方の検討 … 【資料3】
- 選定にかかる評価項目等の検討 … 【資料3(別紙2)】
 - I 会場の面積要件等(必須)
 - II 植樹祭の会場としての適性(使いやすさ等)
 - III その他参考となる事項
- 選定手順の検討 … 【資料3(別紙3)】

- ◆評価に向けた事前調査(事務局から関係市町および庁内関係課への聞き取り等)
 - ・各評価項目の現状や、その他参考となる事項の調査等

3 第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第3回会議(平成30年1月30日(火))

- 評価項目等に基づく調査状況の中間報告(評価案なし)

4 第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第4回会議(平成30年3月1日(木))

- 評価項目等に基づく調査結果報告(評価案あり)
- 評価案の検討、開催候補地の選定

開催候補地の選定にかかる評価項目等

(第2回会議資料より)

番号	項目	要件、根拠等 〔開催規模:4,000~5,000人〕	評価
I 会場の面積要件等(必須)			
1	式典会場	1.0ha以上(お野立所・表彰エリア0.1ha、アトラクション0.1ha、招待者席0.2ha、音響スペース0.1ha、サービススペース0.2ha、その他実行本部等0.3ha)	適:1.0ha以上 不適:1.0ha未満
2	おもてなし会場	0.5ha以上(出展スペース0.2ha、イベントステージ等0.1ha、その他サービススペース等0.3ha)	適:0.5ha以上 不適:0.5ha未満
3	駐車場(施設外含む)	大型バス200台以上(5,000人÷25人/台=200台)	適:200台以上 不適:200台未満
4	植樹会場(特別招待者用) 〔施設内または隣接地〕	1.0ha以上(約2,000人分(特別招待者:約500人、出演者等:約1,500人))	適:1.0ha以上 不適:1.0ha未満
II 植樹祭の会場としての適性(使いやすさ等)			
5	土地利用に関する制約	法令等土地利用に関する制約がない方が望ましい。(土地所有状況、会場として利用可能な期間(準備期間含む)、開催後の植栽木管理状況等)	◎:制約なし ○:若干制約あり △:制約あり
6	会場整備に要する経費	造成等の経費がかからないほうが望ましい。 (山林伐開、会場造成、仮設道設置、芝生整備等にかかる経費の試算額)	◎:ほぼ経費は不要 ○:一定の経費が必要 △:多額の経費が必要
7	会場としての形状	お野立所、アトラクションスペース、招待者観覧席等がバランスよく配置できる形状が望ましい。	◎:良好 ○:概ね良い △:やや不良
8	アクセス状況① 最寄りのICからの距離	最寄りのICから30分以内に到着できる場所が望ましい。 (最寄りのICからの距離、所要時間)	◎:30分以内 △:30分超
9	アクセス状況② 主要駅からの距離	主要駅まで60分以内に到着できる場所が望ましい。 (主要駅からの距離、所要時間 ※主要駅は運行本数等を考慮して個別に設定)	◎:60分以内 △:60分超
10	アクセス状況③ アクセス道路の状況	会場まで約200台の大型バスがスムーズに通行できる場所が望ましい。 (会場までのアクセス道路の幅員等)	◎:良好 ○:概ね良い △:やや不良
11	バス乗降場所(施設内)	会場内において送迎バスからの乗降がスムーズに行えるスペースが確保されていることが望ましい。(既存施設は現状、造成予定地は想定場所。10台分程度)	◎:500m ² 以上 △:500m ² 未満
12	荒天会場	荒天時に使用する式典会場(屋内施設)が想定されていることが望ましい。 (特別招待者等500人以上の規模で実施)	◎:500人以上 △:500人未満

III その他参考となる事項			
1	開催候補地の回答区分	市町回答、県回答の区分について記載する。	
2	森林・林業との関わりや会場の景観等	森林・林業との関わりや、会場の景観等(緑に囲まれている、琵琶湖とのつながりが感じられる等)について記載する。	
3	開催候補地としての意向	開催候補地としての意向について記載する。(候補地が複数ある市町は優先順もあれば記載)	
4	他の全国規模の行事状況	開催年の前後各5年間程度における全国規模の行事等を記載する。	
5	その他	その他評価に際して参考となる事項を記載する。(アピールポイント等)	

開催候補地の選定にかかる評価方法について〔第4回会議に向けて〕

1 事務局による評価資料の作成

- (1) 第3回会議での意見等を踏まえて、各候補地の調査結果（資料2-1、2）を再精査。
- (2) 調査結果を基に第2回会議で決定した各項目の評価基準に基づき「個別評価表」を作成。
※資料2-1の各項目に評価を併記（Ⅰ：適、不適 Ⅱ：◎、○、△）
- (3) 併せて、より見やすく、かつ検討しやすくするため、Ⅰ、Ⅱの評価結果とⅢの事項をとりまとめた「総合評価表」を作成。【下記参照】

2 準備委員会による開催候補地の検討・決定

- (1) 評価資料を基に、候補地の選定に向けて議論
- (2) 各委員の意見等を踏まえ、最終的に最もふさわしい1箇所を開催候補地として決定。
※先催県の事例を見ても、基本的に多数決や投票で決することはなく、評価結果を基に議論し、委員会の総意により最終決定されている。

<参考>開催候補地選定にかかる総合評価表(イメージ)

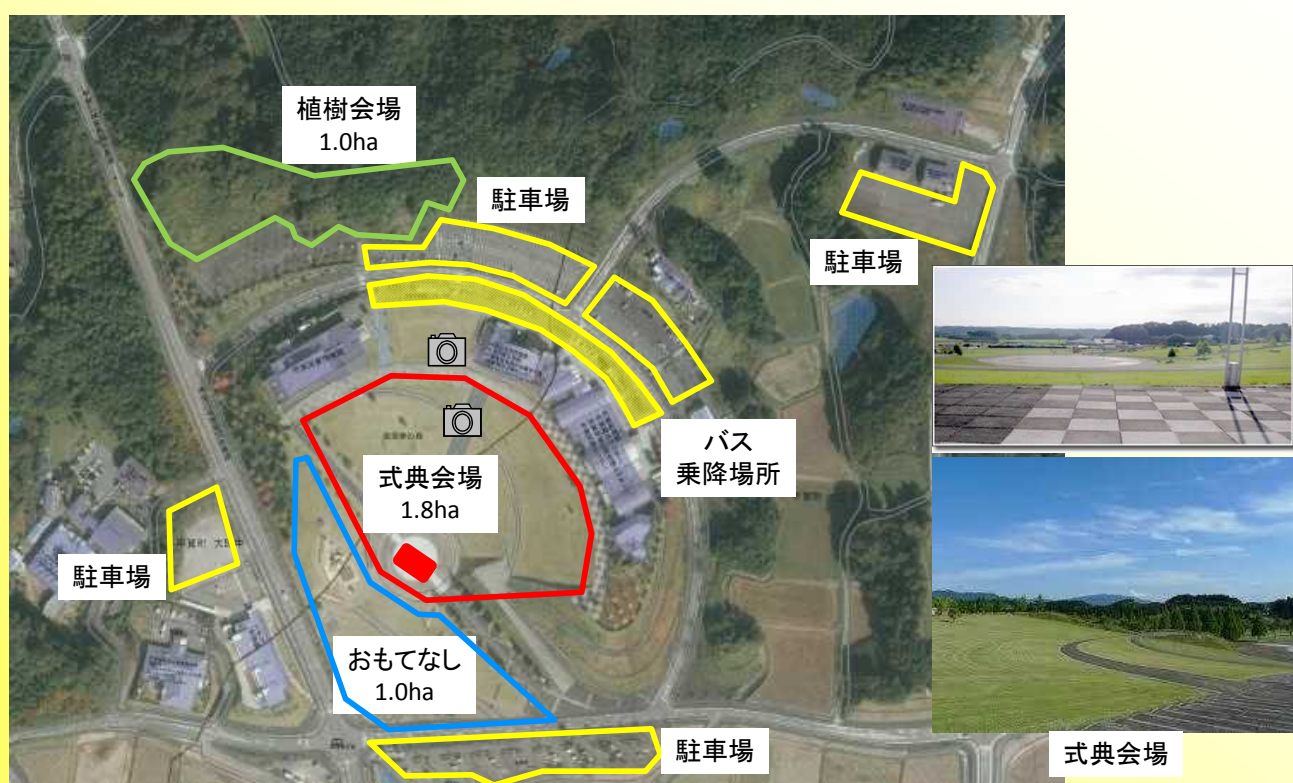
市町等名	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
候補地名	A	B	C	D	E
Ⅰ 会場の面積要件等(必須条件)					
総合評価	◎	◎	◎	◎	◎
・全て【適】の場合 : ◎ ・上記以外 : 無印	適:4 不適:0	適:4 不適:0	適:4 不適:0	適:4 不適:0	適:4 不適:0
Ⅱ 植樹祭の会場としての適性(使いやすさ等)					
総合評価	◎	◎	○	○	
・全て【◎】の場合 : ◎ ・【◎】と【○】の場合 : ○ ・上記以外 : 無印	◎:8 ○:0 △:0	◎:8 ○:0 △:0	◎:7 ○:1 △:0	◎:7 ○:1 △:0	◎:7 ○:0 △:1
Ⅲ その他参考となる事項					
森林・林業との関わり	森林・林業との関わりが深い (...)		森林・林業との関わりが深い (...)		森林・林業との関わりが深い (...)
他の全国規模の行事状況		他の全国規模の行事との重複 (...)		他の全国規模の行事との重複 (...)	
その他アピールポイント等	アピールポイント等 (...)	アピールポイント等 (...)	アピールポイント等 (...)	アピールポイント等 (...)	アピールポイント等 (...)

※その他参考となる事項については、評価の際にポイントとなる事項等を抜粋して記載する。

開催候補地の現況 (会場配置想定)

【甲賀市1】 鹿深(かふか)夢の森

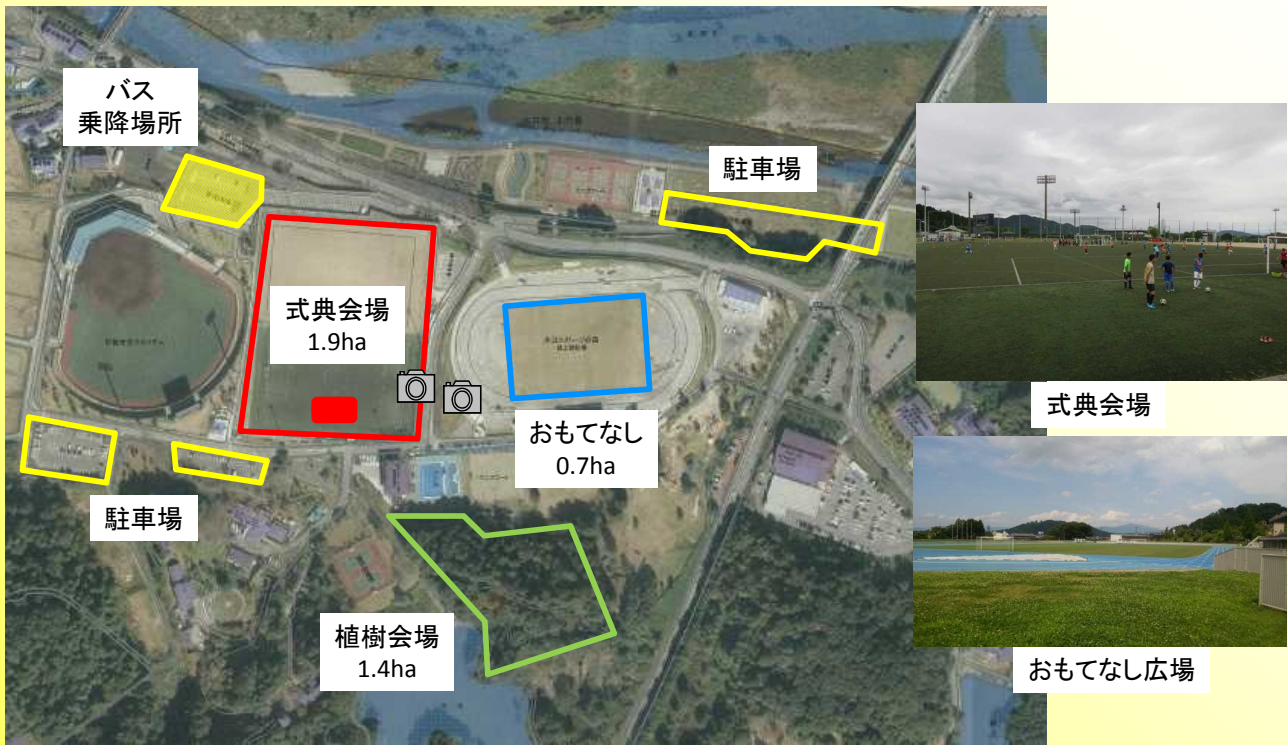
(甲賀市甲賀町大久保)



(写真) 鹿深夢の森HP、甲賀市提供

【甲賀市2】 水口スポーツの森

(甲賀市水口町北内貴)



(写真)甲賀市提供、県撮影

【長浜市】 余呉町菅並地区

(長浜市余呉町菅並)



(写真)長浜市提供・県撮影

【湖南省】 野洲川親水公園

(湖南省夏見)



おもてなし広場



式典会場

写真 県撮影、画像©2018DigitalGlobe、地図データ©2018Google、ZENRIN

【東近江市】 ひばり公園

(東近江市池庄町)



おもてなし広場



式典会場



写真 県撮影、東近江市提供、画像©2018DigitalGlobe、地図データ©2018Google、ZENRIN

【多賀町】 多賀町立B&G海洋センター (多賀町多賀)



写真 多賀町提供、画像©2018DigitalGlobe、地図データ©2018Google、ZENRIN

【多賀町】 多賀町富之尾地区 (多賀町富之尾)



写真 多賀町提供、画像©2018DigitalGlobe、地図データ©2018Google、ZENRIN

【多賀町】 高取山ふれあい公園

(多賀町藤瀬)

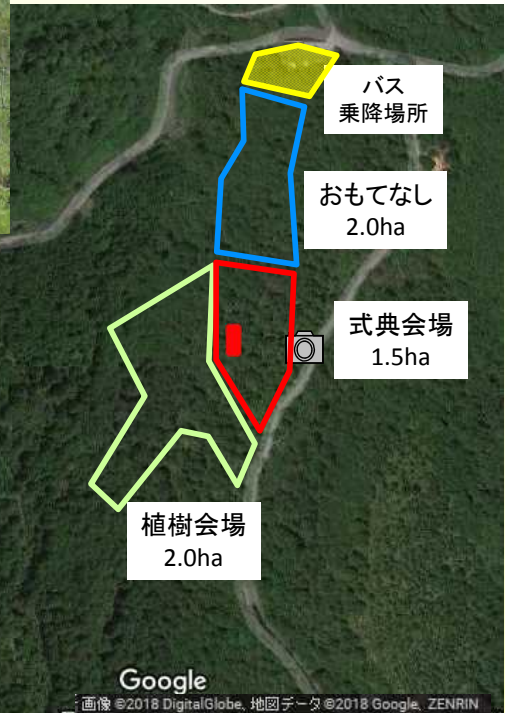


式典・おもてなし会場
(伐採・造成)



高取山
ふれあい公園

駐車場



(写真)高取山ふれあい公園HP、多賀町提供、画像©2018DigitalGlobe、地図データ©2018Google、ZENRIN

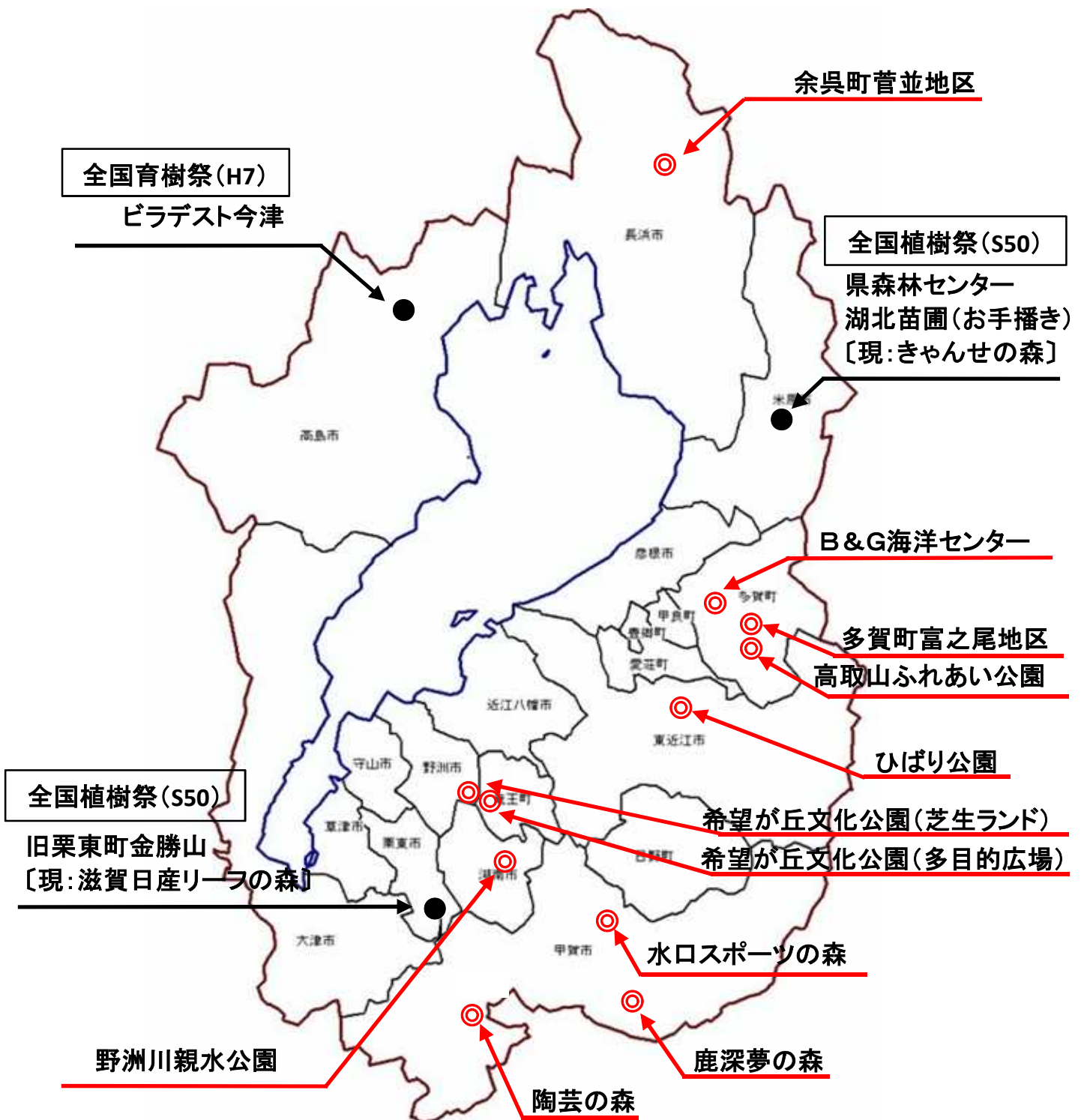
【県有施設1】 陶芸の森

(甲賀市信楽町勅旨)



(写真)陶芸の森HP、画像©2018DigitalGlobe、地図データ©2018Google、ZENRIN

開催候補地調査結果(位置図)



第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会 第3回会議 議事概要

■日 時：平成30年1月30日(火) 13:30～15:00

■場 所：県庁北新館3階中会議室（大津市京町四丁目1番1号）

■出席者：別紙出席者名簿のとおり

■議事内容

1 あいさつ

高橋委員長よりあいさつ。

2 議事

(1) 基本構想(素案)について【資料1、別紙1、別紙2】

事務局より、【資料1(別紙1)】基本構想(記載例)に対する委員からの意見とその対応について、【資料1(別紙2)】先催県における全国植樹祭の開催規模および本県開催での考え方、【資料1】基本構想(素案)について説明。

【質疑応答】

委員長：山側の人と都市部とでは意識のギャップがあるので、中心的な部分で、山の人に脚光を当てる、山で働く人が全国植樹祭で元気が出るという方向性を出して欲しい。

「第3章開催方針」の「基本的な考え方」に書いてあることは当然必要な要素だが、全国からやってきた人をいかにもてなすかというところが中心になっていて、植樹祭をやってから滋賀の森林・林業がどうなるのか、後に残るところ、一種のレガシー的などところを、基本計画の段階では入れていただけたらと思う。

委員：開催規模について、「ボランティアスタッフ」が100人、ちょっと少ないと思う。ボランティアの人を大々的に募集してやるのが大事なのではないか。これくらいいいのか。

事務局：先催県の例でも概ね100人程度であり、ボランティアは大学生であったり、一般公募などがある。「実施本部員1,200人」と調整するなど、できるだけ多くの人に関わってもらえるよう考えたい。

委員：3ページの「私たちの暮らしを支える森林と琵琶湖」のイラストは、琵琶湖はわかるが、「私たちの暮らしを支える」とマッチしていないと思う。2点目は前回も「琵琶湖」をどう表記するか議論になっていたが、枠で囲んだ「開催理念」ではいきなりひらがなの「びわ湖」となっている。何か意味があるのか。最後に、「次の世代、その次の世代へと持続的に」は結構だと思うが、それが具体的には「第5章植樹行事」の「基本的な考え方」の(3)にある「子どもや高齢者、障害者」につながる。みどりの少年団という立派な団体があり、これから強化していきたいとも考えているので、「子ども」を「少年・少女」と明記して欲しいという案はどうか。

事務局：まず、イラストは県でもよく使っている図。琵琶湖は森林が育んでいること、また、前文にある「京阪神1,450万人の水源」となっているイメージである。はじめて見ると「何の図か」と思われるかもしれないが。

委員：京都、大阪府民の暮らしを支えているのは事実だが、実際は滋賀県民の生活も支えている訳だから。「他にないか」という思いがする。

事務局：検討させていただく。

委員長：手短かに教えてください。

事務局：2つ目の「琵琶湖」の表記は、基本は漢字で「琵琶湖」としているが、スローガンの部分なので、あえてひらがな表記としている。3つ目の「少年少女」の表記は検討させていただく。

委員：勘違いかもしれないが、イラストは琵琶湖のまわりがヨシ帯で全部覆われているように見える。自然護岸ではヨシ帯は15%くらいで、砂浜が一番多い。そういうところが気になった。基本的な事実に基づいて書かれているかも御検討いただきたい。

事務局：図のところでたくさん意見をいただいたので、別の図も検討したい。

委員：基本構想の中で、大会までの対応や会場地の対応は聞かせてもらったが、その先、10年先、20年先をもう少し謳ったらどうか。施設を含めて、これからの未来にどう関わっていくのかというところが入らないかと考えている。

委員長：「これからこう考えてもらいたい」という意見だと思って良いか。

委員長：基本構想の検討については、ここで一旦切らせてもらおう。御意見については、後日、事務局へメールで送っていただければ、再度事務局で検討し、次回の会議で修正案を出していただけると聞いているので願います。

(2) 開催候補地の選定について【資料2-1、2-2、2-3】

事務局より、【資料2-1、2-2】開催候補地選定にかかる市町等ヒアリング調査結果（中間報告）および【パワーポイント】開催候補地の現況（会場配置想定）、【資料2-3】開催候補地選定にかかる評価方法（案）について説明。

【質疑応答】

委員：ヒアリングの中間報告ということは、追加はこれからまだ出てくるのか、それともこれで終わりか。

事務局：今日の報告は市町等と何度かやり取りをして固めたものではあるが、中間報告なので、中味を見直すよう意見が出れば、それを追加で市町等に確認させていただく。

委員：追加分を聞かせてもらう期間は、会議の前日までとか、その都度になるのか。

事務局：1回目のヒアリングを終えたのでベースはこれになるが、今日の会議で確認すべきことが出てくれば、改めてヒアリングをして第4回目の会議でお示ししたい。

委員：「その他参考となる事項」として、前回もある委員がおっしゃったが「植樹祭が終わった後、どう活かしていくのか」、昭和50年の栗東の前回、46年後の今回、今の栗東の姿はかなり有効であったと思うが、「あとの使い方」「その他の計画」は大事なことなので、市町の考え方を聞きたい。

委員長：いくつか書かれているところもあるようだが。

事務局：再度確認して、次回にお示ししたい。

委員：大事なポイントにそれを入れて欲しい。

委員長：それも評価項目に入れることになるか。前回決めた項目に追加することとなるが。

事務局：「その他」の項目で整理するということが良いか。

委員長：それで良いのでは。今回、市町にヒアリングする時にその視点で聞いてないので、すべての候補地で必ずしも出てきている訳ではない。

委員：長浜市の「その他」にある「地域から強い要望がある」というのは、丹生ダムを中止したところで、これから地域整備を考えていくことになるが、こういった催し物があれば弾みになると思う。こういった背景があることを申し添える。

委員長：そもそもの話になるが、芝生を張るには結構なお金がかかるが、これは絶対条件か。雨などでグチュグチュになるなど格好が悪いとは思いますが。

事務局：決まりではないが、先催県を見ても、屋外でされる場合は芝生にされるのが通例。基本は芝生でと考えている。

委員：開催後のレガシーが言われていたが、「芝生を張って、それをあとで活かす」というのではなく、「こういう構想がある」ということを出して欲しい。その評価ポイントとして「開催後にそこをどう活かすか」。例えば、「余呉町で地域振興の需要があります」というのはおっしゃるとおりだが、それだけでは、その会場を整備することがどう地域振興になるのかわからない。それがないと「いろいろと障害があっても、ここにしましょう」という話にならないと思うので「展望」が必要。

委員長：展望というのは物理的な使い方ではないということか。

委員：幅広い意味での「利用の仕方」。

委員長：市町への具体的な尋ね方も御助言いただいたと思う。

委員長：特に、事務局案が示された「開催候補地の決め方」はいかがか。

委員：総合評価の「点数の付け方」はどうなるのか。こういう基準で点数を付けるというところは。例えば、いくつか評価項目があるが、それぞれに点数を付けるのか。

委員長：評価の基準ですね。

事務局：「参考3」は第2回会議で御議論いただいた評価項目だが、その評価は項目各々について、右欄に記した例えば「◎、○、△」を付けることになる。

委員：そうすると「◎が3点、○なら2点」などと点数化して、それを積算するのか。

事務局：◎や○を点数化するのではなく、◎や○の個数により総合評価として見せたい。

委員：今さら申し訳ないが、一般の方の植樹は県下に分散してやらないということか。場所の選定の際、例えば大津、南の方に宿泊場所を取って、1,000名を越える方が宿泊して、今までの例だとその近くで植樹をして会場に行っていたが、今回は植樹を分散してやらないということか。

事務局：今お示しした会場近くの植樹会場は、特別招待者用のものである。式典に参加されない方々も含めて、色々ところで植樹していただく予定をしている。具体的には基本計画の中で決めていきたい。

委員：そうであれば、式典会場近くに宿泊場所が必要ということは、検討材料にならないということか。

事務局：2時間も3時間もかかるというのは論外だが、ホテルから60分以内の所に植樹場所を設定するなど、レイアウトは考えていきたい。現在の候補地はいずれも可能と考えている。

委員：もうひとつは、我々の「総意」で決定した会場が、防犯上の理由で蹴られるということはないか。

事務局：そのあたりも加味して絞り込んでいきたい。正式には今年の秋に国土緑化推進機構とも協議をして決定され、宮内庁に報告することになる。この3月に絞り込むところは余程のことがない限り、そういったことにならないようにしたい。

委員：前回も言ったが、植樹会場とお手まき会場は別でやるとか、その点はどうか。

事務局：前回滋賀県で実施した時は、土曜日に山東町でお手まきを、日曜日に栗東町でお手植えをしていただいたが、2巡目になってからは、2日に分けてされる事例はない。また、同じ日に2箇所に分かれてお手植えとお手まきをされた事例はあると聞いているが、基本的には主会場で実施している。ただし、これも絶対の話ではないので、色々な企画を提案していく中で、宮内庁とも相談していきたい。

委員：主会場でお手まきもする訳ですね。

委員長：意見も出尽くしたようなので、「ヒアリング調査結果」については、事務局で引き続き精査いただくこととする。「評価方法」については、事務局案で進めることとする。次回は「個別評価表」と「総合評価表」でもって、開催候補地を1箇所に絞り込むことにしたい。

(3) その他

事務局：最初の議事であった「基本構想」に関する意見は、議長が言われたように事務局までメールかFAXをいただきたい。準備の都合上、1週間後の2月5日(月)午前中までにお願する。

第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会設置要綱

(目的)

第1条 第72回全国植樹祭(以下「植樹祭」という。)の開催準備を円滑に推進するため、第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会(以下「準備委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 基本構想の策定に関すること。
- (2) 開催会場の候補地の選定に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務。

(組織)

第3条 準備委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

2 準備委員会に委員長1名、副委員長2名を置く。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員の互選により定める。

- 2 副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、必要に応じて準備委員会を招集し、その会議の議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- 3 委員長は、協議事項に関して必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(事務局)

第6条 準備委員会の事務を処理するために、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課に事務局を置く。

(承継)

第7条 準備委員会は、第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会(仮称)(以下、「実行委員会」という)が設立されたときは、その業務を実行委員会に引き継ぎ解散する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成29年9月26日から施行する。

別紙

第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会 委員名簿

区分	団体名・所属	役職	氏名	備考
学識経験者 (2名)	滋賀県立大学環境科学部	教授	高橋 卓也	委員長
	びわこ成蹊スポーツ大学	教授	西野 麻知子	副委員長
林業関係団体 (5名)	公益財団法人滋賀県緑化推進会	理事長	山田 督	
	滋賀県林業協会	会長	福井 正明	
	滋賀県森林組合連合会	代表理事会長	石谷 八郎	
	滋賀県木材協会	会長	立岡 徹	
	滋賀県山林種苗協同組合	代表理事	宮城 定右衛門	
各種団体 (5名)	滋賀県農業協同組合中央会	会長	中川 清之	
	滋賀県漁業協同組合連合会	代表理事会長	望月 幸三	
	滋賀県河川漁業協同組合連合会	代表理事会長	神田 泰男	
	公益社団法人びわこビジターズビューロー	会長	佐藤 良治	
	滋賀県商工会議所連合会	会長	大道 良夫	
市町関係 (2名)	滋賀県市長会	会長	富士谷 英正	
	滋賀県町村会	会長	伊藤 定勉	
滋賀県 (7名)	総合政策部	部長	宮川 正和	
	琵琶湖環境部	部長	高砂 利夫	副委員長
	商工観光労働部	部長	江島 宏治	
	農政水産部	部長	高橋 滝治郎	
	土木交通部	部長	池口 正晃	
	教育委員会	教育長	青木 洋	
	警察本部警備部	部長	伊藤 豊晴	
合計	21名			